

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進	
施策	①廃棄物減量化・再利用・リサイクルの推進		実施計画掲載頁 27
対応する主な課題	①本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。 ②本県の一般廃棄物の排出量(一人当たり)は全国平均を下回り良好に推移しているが、リサイクル率は、地理的要因から資源循環コストが高いという構造的不利性もあり、全国平均を大幅に下回っているため、資源として活用可能な廃棄物を有効利用することが必要である。 ③産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。		
関係部等	環境部、土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○ごみ収集の有料化促進				
1	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	0	順調	例年行っている市町村会議にて有料化を促し、問合せ・相談がある時には前向きに検討するよう促した。また、市町村がスムーズに有料化を行えるよう、各種週間・月間、キャンペーンにより、県民のごみ減量・リサイクルに対する意識向上を図った。
○資源再利用の推進				
2	ごみ減量化推進事業 (環境部環境整備課)	3,380	順調	ごみ減量・リサイクル推進週間、3R推進月間等、環境フェア等でパネル展示等を実施し、ごみ減量やリサイクル推進に関する普及啓発活動を実施した。また、バス車内広告に加え、リサイクル率の低い市町村を中心に環境教育プログラム「買い物ゲーム」を実施した。
3	建設リサイクル資材認定制度 (ゆいくる)活用事業 (土木建築部技術・建設業課)	24,272	順調	建設リサイクル資材製造業者からの申請を受け、書類審査、工場審査を実施、「リサイクル資材評価委員会」を開催し、新たに8資材の認定を行った。その他、H29年度末現在567資材の工場等での品質確認を行い、行政関係者対象の研修や県民環境フェアでのパネル展示等の広報活動を行うなど、同制度の普及を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 一般廃棄物の1日1人あたりの排出量	831g (20年度)	830g	844g	841g	841g (27年度)	841g (27年度)	818g	-76.9%	809g	環境部環境整備課
	状況説明	一般廃棄物の1日1人あたりの排出量は841gで、全国平均の939gを下回っているが、基準値の831gに対して10g高くなっている。要因としては市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられる。H29計画値は達成できなかった。								
2 一般廃棄物の再生利用率	12.7% (22年度)	15.3%	14.7%	14.7%	14.7% (27年度)	14.7% (27年度)	18.3%	35.8%	22.0%	環境部環境整備課
	状況説明	一般廃棄物の再生利用率は、基準値12.7%に対して現状値が14.7%と、上昇しているが、全国平均の20.4%を下回っている。要因としては市町村との連携及び普及啓発活動が十分でなかったことが考えられる。H29計画値を達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○ごみ収集の有料化促進

・ごみ減量化推進事業については、ごみ処理有料化市町村数は、計画値38市町村のうち実績値38市町村と順調に取り組むことができた。

○資源再利用の推進

・ごみ減量化推進事業については、強化月間各種イベント数に関して、計画値3回に対して計画値3回と順調に取り組むことができた。また、3R推進全国大会を開催したほか、リサイクル率の低い市町村で環境教育プログラム「買い物ゲーム」を実施し、県民の3Rの推進に関する意識の向上を図ることができた。加えて、市町村への事業取組依頼等については、容器包装リサイクル法に関する国際情勢に係る情報提供等、適宜市町村の支援に取り組むことができた。
・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業については、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定について、県市町村公共工事発注者に対し、設計積算等説明会を実施(1回)し、周知を図った結果、ゆいくる材認定資材数は、計画値の567資材を達成し順調に取り組むことができた。

成果指標である一般廃棄物の1日1人あたりの排出量、一般廃棄物の再生利用率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ごみ収集の有料化促進

・ごみ減量化推進事業については、国の基本方針を踏まえ、今後も未実施市町村への情報提供等を行うとともに、未実施市町村への意識調査を実施する等、有料化の導入についての前向きな検討を促す。また、市町村が円滑に有料化が行えるよう、各種イベント等での展示パネルの内容を改良するなど、普及啓発に係る活動内容等の見直しを行い、より効果的な普及啓発活動を行う。

○資源再利用の推進

・ごみ減量化推進事業については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえ、市町村への情報提供を行うとともに、古紙や缶類の持ち去り対策等、分別収集の推進を図る。また、各種イベント等については、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。
・建設リサイクル資材認定制度(ゆいくる)活用事業について、建設資材廃棄物(コンクリート殻、アスファルト殻)の再資源化率は約99%を達成しており、ほぼ全量がリサイクルされている状況であることから、目標を達成している。一方、県、市町村関係者へ、ゆいくる材の原料確保のため、公共工事発注者に対し、建設廃棄物を現場から搬出する際の再資源化施設の選定に関して周知を図る。

[成果指標]

・一般廃棄物の1日1人あたりの排出量については、容器包装リサイクル法に基づいた国の方針を踏まえた市町村への情報提供を行い、分別収集の推進等を図る。また、各種イベント等について、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。
・一般廃棄物の再生利用率については、ごみの排出削減に対する県民意識の向上や、リサイクル率の上昇に向けて、市町村との連携が必要である。また、各種イベント等について、小学生にも関心をもってもらえるように、各市町村教育委員会に情報提供を行うなど、実施内容を工夫する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-ア	3Rの推進		
施策	② 未利用資源の活用の推進		実施計画掲載頁	27
対応する主な課題	①本県の世界に誇る自然環境を保全することに加え、本県は狭隘な地理的条件にあることから、廃棄物の減量化など環境負荷を軽減する循環型社会を構築する必要があり、県内で発生した廃棄物の有効活用が求められている。 ③産業廃棄物の排出量については、おおむね横ばいで推移し、再生利用率については全国平均より高水準にあるが、排出量同様横ばいで推移していることから、より一層の循環的利用の取組が必要である。			
関係部等	土木建築部、企画部、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○下水汚泥及び消化ガスの有効利用				
1	下水汚泥有効利用 (土木建築部下水道課)	5,247,826	順調	汚泥等を有効利用するために、那覇・具志川浄化センター及びうるま市等において、汚泥処理施設の増設等を行った。また、各下水道施設から発生する下水汚泥150トン/日(H28実績)全量をコンポスト(堆肥)化し肥料として緑農地還元により有効利用を推進した。
2	消化ガス有効利用 (土木建築部下水道課)	4,606,387	順調	那覇・具志川浄化センターで汚泥処理施設の整備を行うとともに、宜野湾・具志川浄化センターでFITによる再生可能エネルギー発電事業を推進した。 また、前年度に引き続き糸満市等において、汚泥処理設備を適正に管理し、適量な消化ガスの発生に努めた。
○水循環利用の推進				
3	再生水の利用促進 (土木建築部下水道課)	0	順調	県や関係機関との情報交換をとおして、需要拡大や新たな供給先の発掘等の検討を行った。
4	雨水等の有効利用の促進 (企画部地域・離島課)	757	順調	水に関するイベントやシンポジウム及び市町村意見交換会等を活用し、雨水利用のリーフレット及び利用用途に応じた雨水処理方法と雨水貯留施設等を解説した雨水利用の手引を配布した。 また、小学4年生向けの「私たちと水」の副読本を作成、県内全小学校へ配布し、水の有効活用の普及啓発を行った。
5	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進 (企画部地域・離島課)	0	順調	水に関する市町村意見交換会や雨水・再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行った。 また、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。
○バイオマスの活用				
6	未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業 (農林水産部畜産課)	39,214	順調	せん定枝オガコ生産モデルを作出し、粉碎方法や原料の違いを検討してせん定枝オガコを製造した。 安全安心なせん定枝オガコの生産のため、H29年度は宮古地域・石垣地域の有毒植物4種の生育状況地図を作成した。また、オガコ生産現場での有毒植物混入の有無に係る検査方法を確立した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	産業廃棄物の再生利用率 48.7% (22年度)	49.8%	50.2%	51.2%	51.7%	51.7% (28年度)	50.1%	達成	51.0%	環境部環境整備課
状況説明	平成28年度の再生利用率は51.7%で、前年度の51.2%と比較して0.5ポイント上昇している。再生利用率は緩やかな増加傾向で推移しており、現状(平成28年度)は、H29計画値(50.1%)を達成している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

・下水汚泥有効利用について、下水汚泥の有効利用率は、計画値100%に対し、実績値100%で推移し、順調に取組を推進することができた。また、下水道施設から発生する下水汚泥150トン/日(H28実績)をコンポスト化(堆肥化)し有効活用することにより、廃棄物を減量化し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。
 ・消化ガス有効利用について、那覇浄化センターでの消化ガスの有効利用率が向上したことにより、計画値69%に対し、実績値74.8%(H28実績)に増加し、順調に取組を推進することができた。また、消化ガスを浄化センターの電力や熱源等に有効活用することにより、化石燃料の節減と同時にCO2発生量を削減し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与した。

○水循環利用の推進

・再生水の利用促進において、平成29年度の再生水日平均供給量は、計画値1,027m³/日に対し実績値1,001m³/日となり、順調に取組を達成することができた。これにより、再生水の利用促進が図られている。
 ・雨水等の有効利用の促進については、7月に実施した水に関する市町村意見交換会及び8月に実施した「水の週間」パネル等において、雨水利用のリーフレット、雨水貯留施設等を解説した雨水利用の手引を配布した。また、小学4年生向けの「私たちと水」の副読本を作成、県内全小学校へ配布した。合計約1万9千部を配布し、「順調」であった。これらの取組みにより、県民等へ水の大切さや水の有効利用について、周知を図ることができた。
 ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、7月に水に関する市町村意見交換会を開催し、雨水利用のリーフレット、雨水貯留施設を解説した雨水利用の手引を配布するとともに、雨水利用の助成制度を持つ市町村の制度紹介を行う等、雨水利用に関する情報提供を行った。また、11月には、雨水再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行うとともに、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。

○バイオマスの活用

・未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業においては、未利用資源の活用促進について、木質系未利用資源であるせん定枝を活用し、畜産農家が使いやすい吸水性の高いオガコを生産するため、適切な品質にする粉碎方法や機種を検討し、6パターンのせん定枝オガコの製造を実施したことから「順調」とした。また、養豚農家において、製造したせん定枝オガコの敷料利用の実証を行った。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○下水汚泥及び消化ガスの有効利用

・下水汚泥有効利用については、引き続きコンポスト化(堆肥化)による有効利用率100%を目指す。
 ・消化ガス有効利用については、再生可能エネルギー発電事業を着実に推進するため、浄化センターでは消化ガスを発生させる施設の維持管理を適切に行うとともに、消化ガス発生量に注視しながら施設の増設や改築等を行う。

○水循環利用の推進

・再生水の利用促進については、供給量増加に向け、関係機関と「再生水利用促進連絡会」を開催し、需要拡大の検討、新たな供給先の発掘等を行い、利用促進を図る。
 ・雨水等の有効利用の促進については、継続的な取組が必要であることから、引き続き学校施設等建築の説明会におけるチラシの配布や子ども向け自由研究等のイベント、自然環境保全等をテーマとしたシンポジウム等での雨水有効利用チラシの配布等、普及啓発効果の高い方法について検討し、周知活動を行う。
 ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施する。また、災害時の生活用水を確保するため、水関連イベント等において、雨水利用に関するリーフレット等を配布し、雨水利用に関する県民への普及啓発に取り組む。

○バイオマスの活用

・未利用資源活用畜産オガコ生産モデル事業については、せん定枝オガコの効率的な乾燥方法について検討する。また、せん定枝オガコ利用に係る実証を行い、県内産オガコ利用を推進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進	
施策	①一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進		実施計画掲載頁 29
対応する主な課題	①一般廃棄物処理施設は、各市町村において着実に整備が進展している一方、離島市町村ではごみ処理コストが沖縄本島の平均を上回っているため、効率的なごみ処理体制の構築が求められている。 ②産業廃棄物処理施設は、管理型最終処分場の残余年数が6.1年(平成27年度)と残余容量がひっ迫しており、喫緊に整備する必要がある。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	離島廃棄物適正処理促進事業 (環境部環境整備課)	48,868	順調 離島各市町村のごみ処理状況及び処理体制の調査、可燃ごみの展開調査をふまえ、ごみ処理状況個別票(カルテ)の作成を行った。各離島における焼却灰等の性状分析、国内外の事例調査、国内先進事例の現地調査を行った。その結果を踏まえ検討委員会において、焼却灰等の再資源化について2つの方法が示された。
2	公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備 (環境部環境整備課)	345,269	順調 平成29年4月～8月、最終処分場への進入道路を工事した。同年8月、都市計画法に基づく開発許可を取得し、9月に廃棄物処理法に基づく廃棄物処理施設設置許可を取得した。同年9月に起工式を執り行い、同処分場工事に着手した。また、地元安和区等と基本協定を締結し、地域振興として集会場新築事業に補助金を交付した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】	3.3年 【37,744 m ³ 】 (22年度)	3.6年 【27,059 m ³ 】	4.7年 【47,740 m ³ 】	6.1年 【41,009 m ³ 】	7.3年 【37,997 m ³ 】	7.3年 【37,997 m ³ 】 (28年度)	7.5年 【75,698 m ³ 】	95.2%	10.3年 【101,000 m ³ 】	環境部環境整備課
	状況説明	産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数は7.3年【37,997 m ³ 】(28年度)となり、H29計画値(7.5年【75,698 m ³ 】)を達成できなかった。公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備により、H33目標値は達成できる見込みである。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>・離島廃棄物適正処理促進事業については、平成30年度の検討委員会において、現状把握、課題抽出を行うための基礎資料として、離島各市町村のごみ処理カルテを作成した。また、焼却灰等の再資源化について、国内外の事例調査、国内先進事例現地調査、各離島市町村の焼却灰性状分析等を実施し、検討委員会で平成30年度に検討を進める再資源化方法(セメント原料化及び溶融スラグ化)を選定した。以上のことから、事業進捗は順調である。</p> <p>・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備については、平成31年度の供用開始に向け、平成29年9月に工事着手しており、年度別計画と比較して順調に推進している。また、安和区の振興策として、集会場(あさぎ会館)新築に係る用地取得のための不動産鑑定費等について、補助金を交付した。次年度も引き続き当事業を支援すると共に、他の地域振興策についても協議し、信頼関係を構築していく。</p> <p>成果指標である産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・離島廃棄物適正処理促進事業については、平成29年度に作成したカルテをふまえ、検討委員会において各離島で共通する課題を明らかにし、その対策について検討する。また、焼却灰の再資源化の方法について、平成29年度の調査結果と併せて、費用便益を分析する。

・公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備について、県は、環境整備センターの事業進捗を管理し、補助金等、必要な予算を適切な時期に交付すると共に、名護市等に継続して出資金の依頼を行う。また、地元の意向を踏まえ地域振興策に取り組む。加えて、県及び環境整備センターは、工事の課題等について情報共有を図り、迅速に対応する。

[成果指標]

・産業廃棄物管理型最終処分場の残余年数【残余容量】については、産業廃棄物の排出量抑制、再利用量の増加、最終処分量の削減が必要である。事業者によるリサイクル等の中間処理施設及び管理型最終処分場の整備や延命化を促進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進	
施策	②不法投棄等の不適正処理の防止及び環境美化の推進		実施計画掲載頁 30
対応する主な課題	③廃棄物の不法投棄等の不適正処理は、地域の生活環境に支障を及ぼすばかりでなく、自然環境や景観を損ねるなど大きな社会問題となっており、適正処理や環境美化に対する意識向上が求められている。 ④環境美化については、県民参加型の全県一斉清掃イベント等を行っているものの、依然、道路、公園、観光地等公共の場に散乱する空き缶・たばこの吸い殻等が見受けられ、生活環境や街の美観を損ねていることから、県民の意識向上等を図る必要がある。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費) (環境部環境整備課)	21,721	順調 廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、保健所に廃棄物監視指導員(7名)及び不法投棄監視員(3名)を配置した。また、不法投棄廃棄物の撤去事業を行う公益法人等に対する支援事業を行った。
2	排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組 (環境部環境整備課)	1,357	順調 産廃処理業者に対しては産廃の適正処理に関する比較的専門的な知識を習得するための研修会を、排出事業者に対しては産廃の適正処理に関する基本的な知識を習得するための研修会を、北部・中部・南部・宮古・八重山の5箇所で開催した。また、電子マニフェスト操作説明会を、浦添市と石垣市の2箇所で開催した。
3	ちゅら島環境美化促進事業 (環境部環境整備課)	1,939	概ね順調 県内各地の道路、公園、観光地、海岸等を対象として、夏季の行楽シーズン(6月から8月)、年末大清掃の時期(12月)に、県民、事業者、団体等の参加を得て全県一斉清掃を実施した。 新聞広告を実施するほか、全県一斉清掃の実績を取りまとめ、県ホームページ及びパネル展で公表し、県民の意識向上等を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	不法投棄件数(1トン以上)	140件 (22年度)	96件	104件	115件	117件	117件 (28年度)	98件	54.8%	70件	環境部環境整備課
	状況説明	実績値(28年度)は、基準値から改善されているものの、計画値に対して未達成である。平成25年度以降、実績値は毎年増加しているが、その理由については現在精査中である。									
2	全県一斉清掃参加人数	5.7万人 (22年度)	4.1万人	6.3万人	5.6万人	6.4万人	7.2万人	8.3万人	57.7%	10.0万人	環境部環境整備課
	状況説明	全県一斉清掃参加人数については、平成29年度の計画値8.3万人に対し実績値7.2万人と計画を達成できなかった。要因としては、天候の影響によるものと考えられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

- ・廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)については、県内5保健所に廃棄物監視指導員7名を、北部、中部、南部保健所の3保健所に不法投棄監視員3名を配置し、監視パトロールや現場への立入検査等を実施した。平成29年度は不法投棄監視パトロール及び排出事業者、処理事業者の事業場への立入検査等を含め8,510件(H30年2月時点)を実施しており、不法投棄等の不適正処理の未然防止に役立っている。順調に取り組むことができた。
- ・排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、研修会への参加者数が、昨年度の2.4倍であり、参加者へのアンケート調査の結果が概ね良好であったことから、順調と判断した。不法投棄防止のため、廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所において、廃棄物不法処理防止ネットワーク会議を開催し、ゴミゼロパトロール等の啓発活動を実施できた。
- ・ちゅら島環境美化促進事業については、清掃活動及び新聞広告等の普及啓発活動により、公共の場に散乱する空き缶たばこの吸い殻等が除去されたほか、県民の環境美化に対する意識向上が図れた。一斉清掃参加人数は計画値8.3万人に対し、実績値7.2万人と概ね順調となった。要因としては天候の影響が大きいと考えられる。

成果指標である不法投棄件数(1トン以上)、全県一斉清掃参加人数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・廃棄物不法投棄対策(廃棄物不法投棄対策事業、産業廃棄物対策費)において、廃棄物監視指導員及び不法投棄監視員の登用は引き続き警察OBから行い、監視体制の維持を図り、県警や市町村との連携を密にし、効率的に取り組んでいく。また、不法投棄の原状回復のため、HP等を活用し、利用を促進する。加えて、廃棄物初任者研修会を開催し、法体制の確認、立入検査、廃棄物不法投棄パトロールの重要性を共有し、監視体制を強化する。
- ・排出事業者及び産廃処理業者への適正処理に対する意識向上に関する取組については、産廃処理業者研修会の参加者に、より関心を持ってもらえるよう内容等をリニューアルする。また、産廃の適正処理に関する基本的な知識の習得を目的とした排出事業者研修会を継続して開催する。
- ・ちゅら島環境美化促進事業については、各市町村や事業者に、清掃時の写真を提供してもらう等して、ホームページの掲載内容の充実を図る。また、環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心とした環境美化教育を推進する。

[成果指標]

- ・不法投棄件数(1トン以上)については、引き続き、県警、市町村等関係機関と連携し、監視パトロールを実施する。また、不法投棄防止を広く周知するため、新聞広告やラジオ広報を行う。
- ・全県一斉清掃参加人数については、各市町村や事業者に、清掃時の写真を提供してもらう等して、ホームページの掲載内容の充実を図る。環境美化活動を根付かせていくために、引き続き小学生を中心とした環境美化教育を推進する。

「施策」総括表

施策展開	1-(2)-イ	適正処理の推進	
施策	③ 海岸漂着物の適正処理等の推進		実施計画掲載頁 30
対応する主な課題	⑤近年、県内各地の海岸において、海外からと思われる漁具やペットボトル、発砲スチロール等のごみが大量に漂着し、自然環境に重大な影響を及ぼしているほか、海岸景観の悪化により観光資源としての価値の低下等を招いているため、効果的な回収処理体制を構築する必要がある。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業) (環境部環境整備課)	120,645	順調	国が創設した単年度補助金である「地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)」(平成29年度)を活用し、事業による海岸漂着物の回収処理及び発生抑制対策を実施した。また、第11管区海上保安本部等と連携する沖縄クリーンコーストネットワークの活動を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1 状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、まるごと沖縄クリーンビーチ(県下一斉海岸清掃)の取組で、ビーチクリーン参加人数が約1万4千人であり、95箇所の海岸ビーチで約71トンのごみが回収された。また、国の補助金を活用した事業により海岸管理者及び14市町村において海岸漂着物を回収処理したことにより、海岸の景観や環境保全に寄与した。さらに、九州知事会議の特別決議において、海洋ごみの回収処理に必要な予算の継続的な確保を国に対して要請した。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・海岸漂着物の適正処理及び国内外の発生源対策の推進(海岸漂着物対策支援事業)については、引き続き海岸漂着物等地域対策推進事業に係る国への働きかけを行いつつ、海岸管理者や市町村等の関係機関と連携し、海岸漂着物の回収処理発生抑制対策等を推進する。また、ビーチクリーン参加人数の増加に向けて、県広報媒体等を用いて(ポスター作成等)広く県民に周知する。</p>
